

愛知県医療健康保険組合の ホームページをご活用ください!

愛知県医療健康保険組合 <http://www.aichi-kenpo.or.jp>

健康保険の
しくみ 健保組合の
事業内容 各種届出・
申請のしかた 申請用紙の
ダウンロード など



体系的に
知りたいときは
ココから

具体的な
カテゴリから
知りたいときは
ココから
保険証をなくした、
結婚した…など

各種届出・
申請書の
ダウンロードは
ココから



ご家庭のパソコンやスマホから、みなさんの
生活スタイルに合わせて必要な健康保険の情報を
いつでもチェックできます。手続きが必要な場合は、
届出書や申請書をダウンロードすることができます。
また、暮らしに役立つ情報もお届けしています。
みなさんのすこやかな生活のために、ぜひご利用ください。

けんぽだより

2016
夏号
No.1
創刊号



病院で働くあなたとご家族のための
健保組合がスタート。

- P 2 はじめまして
愛知県医療健康保険組合です
理事長挨拶、事業所一覧、組合会議員 ほか
- P 5 2016年度 健康づくりプラン
費用補助・手続方法
- P 8 2016年度 予算のお知らせ
健康保険・介護保険
- P10 制度変更のお知らせ
傷病手当金・出産手当金、高額療養費
- P12 「データヘルス計画」に取り組んでいきます
健康づくり事業を変えていく国全体の取り組み
- P14 健保組合でのマイナンバー利用にご協力ください
- P15 秋のけんぽれんあいち健康ウォークのご案内
まるっとミュージアム 陶のまち瀬戸散策コース
- P16 ホームページをご活用ください

理事長就任

「けんぽだより」創刊にあたって

愛知県医療健康保険組合 理事長
(医療法人財団 愛泉会 理事長)
(愛知県医療法人協会 会長)

井手 宏



愛知県医療健康保険組合は、愛知県内42の医療法人で働く医師、看護師、事務職員などの医療従事者ならびにそのご家族約23,000人が加入する、西日本初の医療系総合健康保険組合として、本年6月1日に設立されました。

このたび、この新たな健康保険組合の初代理事長に就任いたしましたので、一言ご挨拶申し上げます。

5月まで、皆様は全国健康保険協会愛知支部（協会けんぽ）に加入されてきましたが、全国組織の傘下ということで、個々のライフスタイルに沿った健康づくりや医療費の適正化を図ることは難しく、自主性も反映しにくい状況にありました。

そこで、医療現場に従事する者同士が手を取り合うことのスケールメリットを活かし、その独自性から健康保持・増進のための保健事業を行い、健康保険料を自主的に決定することができる健康保険組合を設立することとなりました。

超高齢社会を迎え、医療と介護のニーズが高まる中、健康保険組合をはじめとする医療保険者の役割は、「高齢者の医療の確保に関する法律」などにより一層重要視されています。誰もが安心して幸福な生活を営むうえで、心身の健康が重要であることは言うまでもありませんが、当健康保険組合加入者の特性をふまえ、被保険者とそのご家族の皆様に効果的な事業を展開してまいります。

今回、初代理事長という要職のご縁をいただき、身の引き締まる思いではありますが、皆様の健康づくりをサポートし、福利厚生の一層の充実を図り、健康保険組合の発展に寄与できるよう、微力ではございますが役職員一丸となって精一杯努めてまいります。ご支援・ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

その一環として、健康保険組合の事業内容をご理解いただくための機関誌「けんぽだより」を創刊いたしました。ぜひ、ご愛読いただければ幸いです。

医療法人 愛精会
あいせい紀年病院
名古屋市南区

医療法人 愛整会
岡崎市

医療法人 愛生館
碧南市

医療法人財団 愛泉会
日進市

医療法人 愛知会
肛門科 胃腸科 家田病院
豊田市

医療法人 葵
岡崎市

医療法人 社団以心会
中野胃腸病院
豊田市

医療法人 いつき会
名古屋市守山区

医療法人 尾張健友会
一宮市

医療法人 偕行会
名古屋市中川区

医療法人 香流会
絃仁病院
名古屋市守山区

医療法人 社団喜峰会
春日井市

医療法人 共和会
大府市

医療法人 楠会
名古屋市区

医療法人 桂名会
名古屋市名東区

医療法人 交正会
笠寺精治療病院
名古屋市中南区

医療法人 交正会
精治療病院
名古屋市昭和区

医療法人 済衆館
北名古屋市

社会医療法人 志聖会
犬山市

医療法人 寿康会
大府病院
知多郡東浦町

医療法人 松柏会
国際セントラルクリニック
名古屋市中村区

医療法人 仁医会
西尾市

社会福祉法人 新生会
名古屋市中川区

医療法人 新生会
名古屋市中川区

医療法人 生寿会
名古屋市昭和区

医療法人 静心会
桶狭間病院
豊明市

医療法人 生生会
まつかげシニアホスピタル
名古屋市中川区

医療法人 生生会
松蔭病院
名古屋市中川区

医療法人 財団善常会
名古屋市南区

社会福祉法人 せんねん村
西尾市

医療法人 慈和会
豊田市

医療法人 泰玄会
泰玄会病院
一宮市

社会医療法人 大雄会
一宮市

医療法人 知邑舎
岩倉市

社会医療法人
名古屋記念財団
名古屋市中川区

医療法人
名古屋放射線診断財団
名古屋市中川区

一般社団法人 日本海員掖済会
名古屋掖済会病院
名古屋市中川区

医療法人 名翔会
名古屋セントラルクリニック
名古屋市中南区

医療法人 明心会
仁大病院
豊田市

医療法人 安間眼科
名古屋市中区

医療法人 山下病院
一宮市

医療法人 山武会
岡崎南病院
岡崎市

健康保険組合を運営する組合会議員

(2016年6月15日現在)

事業主と被保険者、それぞれ同数の議員によって自主的・民主的に運営されます。

選定議員 (事業主の代表)

理事長	井手 宏	医療法人財団 愛泉会 愛知国際病院
常務理事	兵藤 盛泰	愛知県医療健康保険組合
理事	川原 弘久	医療法人 偕行会 名古屋共立病院
理事	加藤 林也	一般社団法人 日本海員救済会 名古屋救済会病院
理事	舟橋 利彦	医療法人 明心会 仁大病院
議員	本村 幸太郎	医療法人 いつき会 守山いつき病院
議員	山田 晃	医療法人 静心会 桶狭間病院 藤田こころケアセンター
議員	竹内 照博	医療法人 生生会 まつかげシニアホスピタル
議員	西村 茂生	社会医療法人 名古屋記念財団 名古屋記念病院
議員	近藤 康明	医療法人 名翔会 名古屋セントラルクリニック
監事	木村 達介	医療法人 知邑舎 岩倉病院

互選議員 (被保険者の代表)

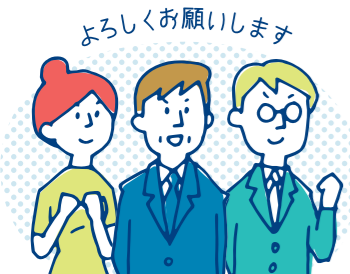
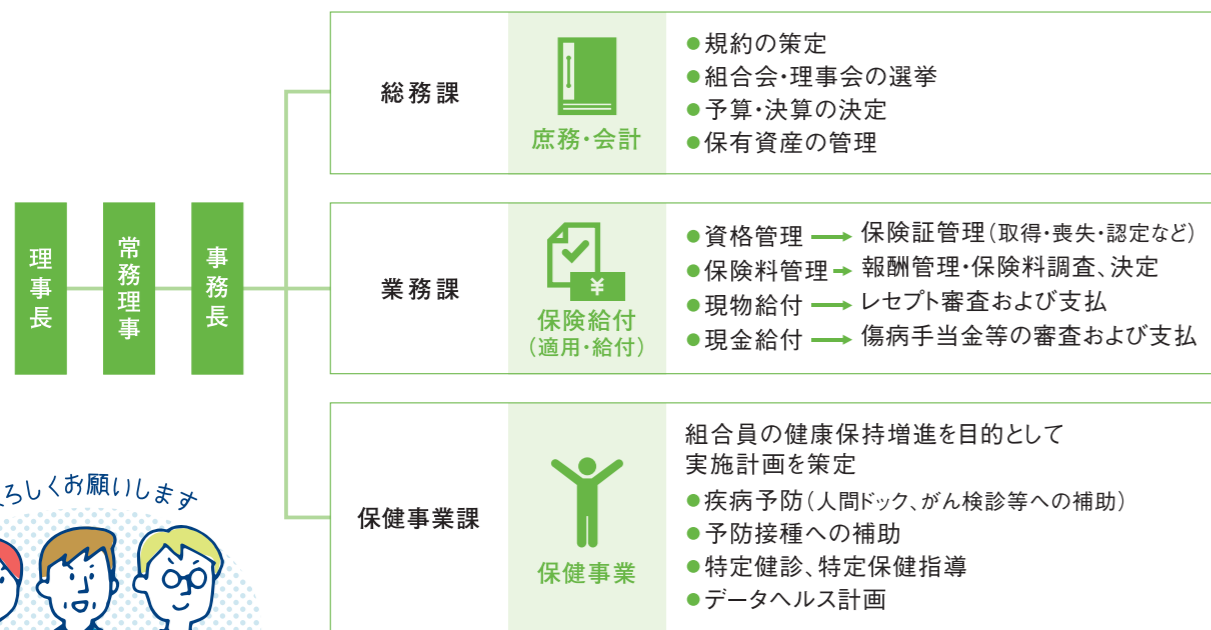
理事	齋藤 好道	医療法人 愛整会 北斗病院
理事	岡山 政由	医療法人 社団喜峰会 東海記念病院
理事	木村 衛	医療法人 桂名会 木村病院
理事	神谷 実	社会医療法人 志聖会 総合犬山中央病院
理事	伊藤 伸一	社会医療法人 大雄会 総合大雄会病院
議員	家田 章宏	医療法人 愛知会 家田病院
議員	竹田 広光	医療法人 社団以心会 中野胃腸病院
議員	高柳 隆章	医療法人 仁医会 あいちりハビリテーション病院
議員	白井 宏明	医療法人 名古屋放射線診断財団
議員	奥平 康禎	医療法人 山下病院
監事	牧 誠治	医療法人 松柏会 国際セントラルクリニック

● 組合会議員22名 (選定議員11名、互選議員11名) ● 理事会理事10名 (選定議員5名、互選議員5名)

(順不同)

健康保険組合の組織と仕事

さまざまな事業で、みなさんがすこやかな毎日を送れるようにサポートしていきます。



2016年度 健康づくりプラン

愛知県医療健康保険組合では、各種健診などの健康づくり事業を行っていきます。ご家族そろって、ご活用ください。

対象 被保険者 被扶養者 勤務先 (事業所)

病気の予防に からだの状態をチェックして病気の予防につなげるため、さまざまな健診の費用を補助します。定期的に受けましょう。

対象	項目	内容	対象年齢	健保の補助金 (補助回数)	手順方法 (P6~7)
☺☺	特定健康診査	メタボリックシンドロームに着目した検査項目	40歳以上	全額補助 (年度内に1回)	1
☺☺	特定保健指導	特定健康診査で「動機付け支援」「積極的支援」に該当した方に、生活習慣病の予防・改善につながる保健指導	40歳以上の対象者	全額補助 (年度内に1回)	2
☺☺	人間ドック	特定健康診査の健診項目を含む	35歳以上	Aコース 20,520円 Bコース 13,520円 (年度内に1回)	3-1-2
☺*	眼底検査	無散瞳型眼底カメラ	35歳以上	1,000円 (年度内に1回)	4
☺*	上部消化管検査	内視鏡検査またはX線検査	35歳以上	1,000円 (年度内に1回)	
☺*	大腸がん検査	抗ヒトヘモグロビン免疫法 (2日間法)	35歳以上	1,000円 (年度内に1回)	
☺☺	脳ドック	頭部MRI 頭部MRA 頸動脈エコー	35歳以上	15,000円 (2年度内に1回)	5
☺☺	婦人科検診 (女性のみ)	子宮頸がん検診 乳がん検診	20歳以上の女性 40歳以上の女性	1,000円 (年度内に1回) 2,500円 (年度内に1回)	
☺☺	前立腺検診 (男性のみ)	PSA (前立腺特異抗原)、直腸診	50歳以上の男性	1,000円 (年度内に1回)	6
☺	B型肝炎抗体検査		74歳まで	950円 (年度内に1回)	
☺	B型肝炎ワクチン接種		74歳までの方で 低抗体価の希望者	1,000円 (年度内に1回)	7
☺☺	インフルエンザ ワクチン接種	1回接種 2回接種	13歳~74歳まで 12歳まで	1,500円 (年度内に1回) 1,500円 (年度内に1回)	



※1 定期健康診断への追加項目です。
注) 公的補助を受けた方は補助対象外です。

「禁煙」成功のために 健康づくりに欠かせない「禁煙」に積極的に取り組むための補助です。

☺☺	禁煙外来受診への費用補助 [20歳以上]	20,000円 (2年度内に1回)	手順方法 (P7)	8
☺☺	禁煙補助薬購入への費用補助 [20歳以上]	10,000円 (2年度内に1回)	手順方法 (P7)	9

※「禁煙治療を受けるための要件」を満たしていること

健康づくりに

☺☺☺	予防教室等への費用補助	40,000円	手順方法 (P7)	A
☺☺☺	健康増進活動への費用補助	1人あたり200円 (年度内に1回)	手順方法 (P7)	B

腰痛予防教室、所属対抗テニス大会、ボウリング大会、ヨガなどのサークル等、加入者の福祉向上、健康づくりにつながる活動に対して費用を補助
※「教室等の名称」に対して年1回補助 ※被保険者が必ず5名以上参加すること

事業所単位で実施するボウリング大会、ウォーキング大会、レクリエーション大会等に対して費用を補助

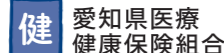
情報発信に 健康保険制度や健康管理に関する知識の周知を行っていきます。

- ☺☺ ホームページの運営
- ☺ 「けんぽだより」の発行 (年4回)
- ☺ 「健康保険ガイドブック」の発行
- ☺ 「社会保険の事務手続」の配付



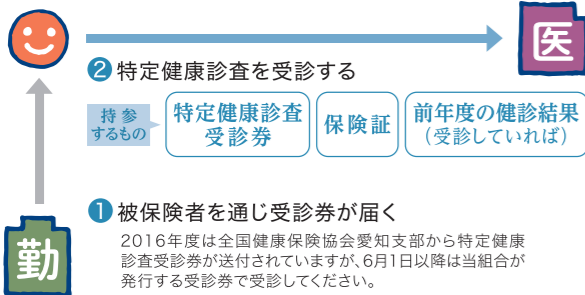
健康づくりプランの費用補助 ▶ 手続方法

記号の見方

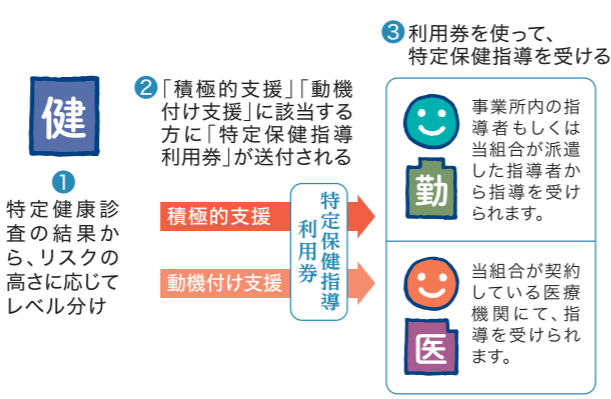


1 特定健康診査

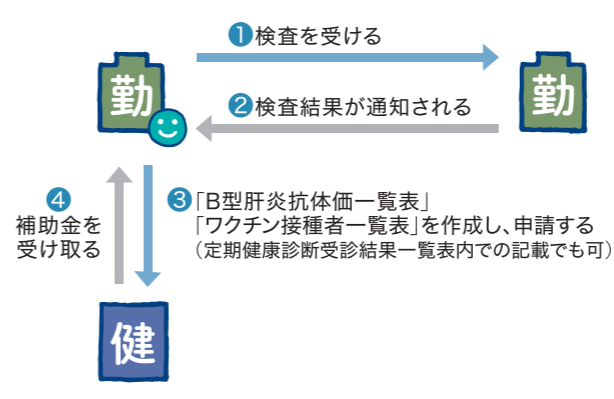
職場の定期健康診断が特定健康診査となります。



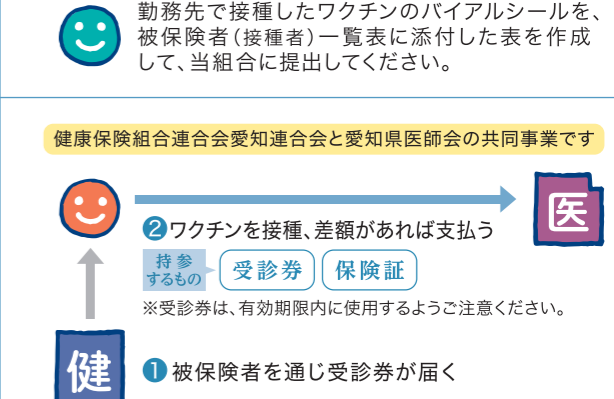
2 特定保健指導



6 B型肝炎抗体検査 B型肝炎ワクチン接種

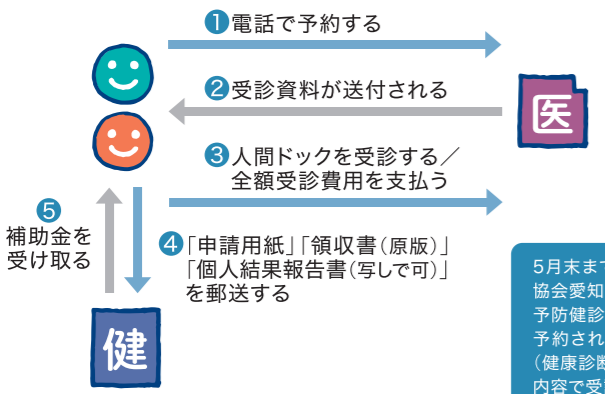


7 インフルエンザワクチン接種



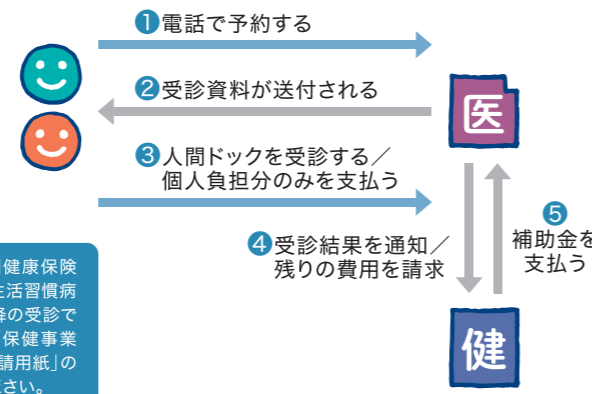
3-1 人間ドック 償還払い方式 [2017年2月末日受診分まで]

窓口でいったん全額負担していただき、後日、当組合より補助金をお支払いします



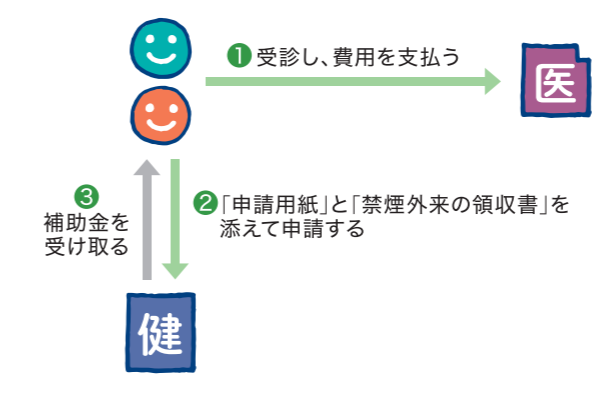
3-2 人間ドック 契約医療(健診)機関方式

契約医療(健診)機関で受診した場合は、窓口で個人負担金のみお支払いください

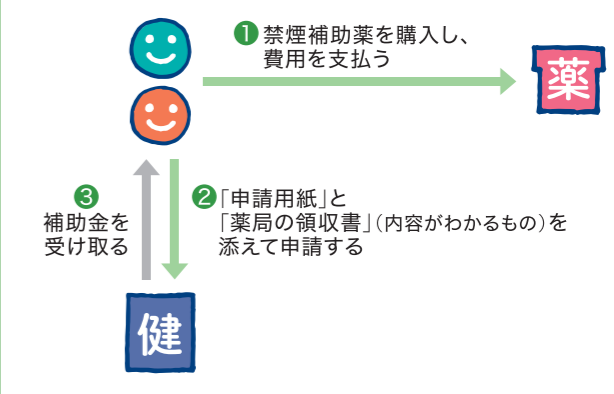


5月末までに「全国健康保険協会愛知支部」の生活習慣病予防健診を6月以降の受診で予約された方は、「保健事業(健康診断部門)申請用紙」の内容で受診してください。

8 禁煙外来受診

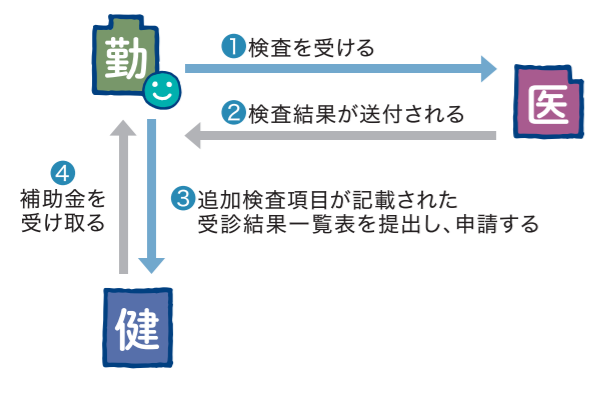


9 禁煙補助薬購入

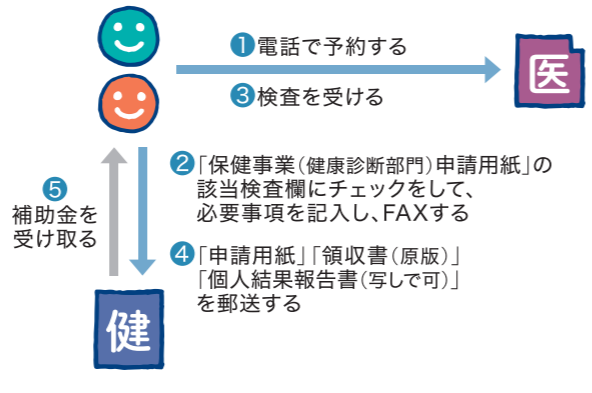


4 ●眼底検査 ●上部消化管検査 ●大腸がん検査

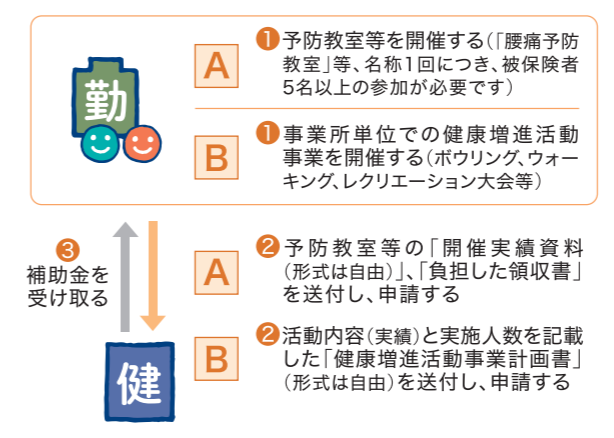
定期健康診断への追加項目です



5 ●脳ドック ●婦人科検診(子宮頸がん・乳がん) ●前立腺検診



A 予防教室等 B 健康増進活動



内容の詳細、各種申請書のダウンロードは健康組合のホームページからどうぞ。

<http://www.aichi-kenpo.or.jp>

愛知県医療健康保険組合 検索

2016年度 予算のお知らせ

2016年度の予算総額は、55億1,616万円となりました。
 収入の基盤となる健康保険料収入は54億3,540万円、支出面では保険給付費（みなさんの医療費）が24億1,600万円、高齢者医療を支えるための納付金は24億7,380万円を見込んでいます。

健康保険

収入	
科目	予算額(千円)
健康保険料	5,435,377
国庫負担金収入等	3,080
調整保険料	74,614
国庫補助金収入	2,079
特定健康診査等事業収入	1
財政調整事業交付金	1
雑収入	1,005
合計 (うち、經常収入)	5,516,157 (5,441,541)

支出	
科目	予算額(千円)
保険給付費	2,416,204
納付金	2,473,824
前期高齢者納付金	1,081,061
後期高齢者支援金	1,276,493
病床転換支援金	5
退職者給付拠出金	116,265
保健事業費	193,171
事務費	90,726
還付金	2
営繕費	2,401
財政調整事業拠出金	74,614
連合会費	3,326
雑支出	501
予備費	261,388
合計 (うち、經常支出)	5,516,157 (5,177,752)

健康保険予算編成の基礎となった数値

- 被保険者数 15,580人
 男 4,020人
 女 11,560人
- 平均標準報酬月額 332,182円
- 総標準賞与額(年間合計) 10,817,190千円
- 平均年齢 39.70歳
- 被扶養者数 7,426人
- 扶養率 0.48人
- 前期高齢者加入率 2.89%
- 健康保険料率 96/1000
 [事業主 48/1000
 被保険者 48/1000



介護保険

収入	
科目	予算額(千円)
介護保険料	378,494
雑収入	1
合計	378,495

支出	
科目	予算額(千円)
介護納付金	355,855
予備費	22,640
合計	378,495

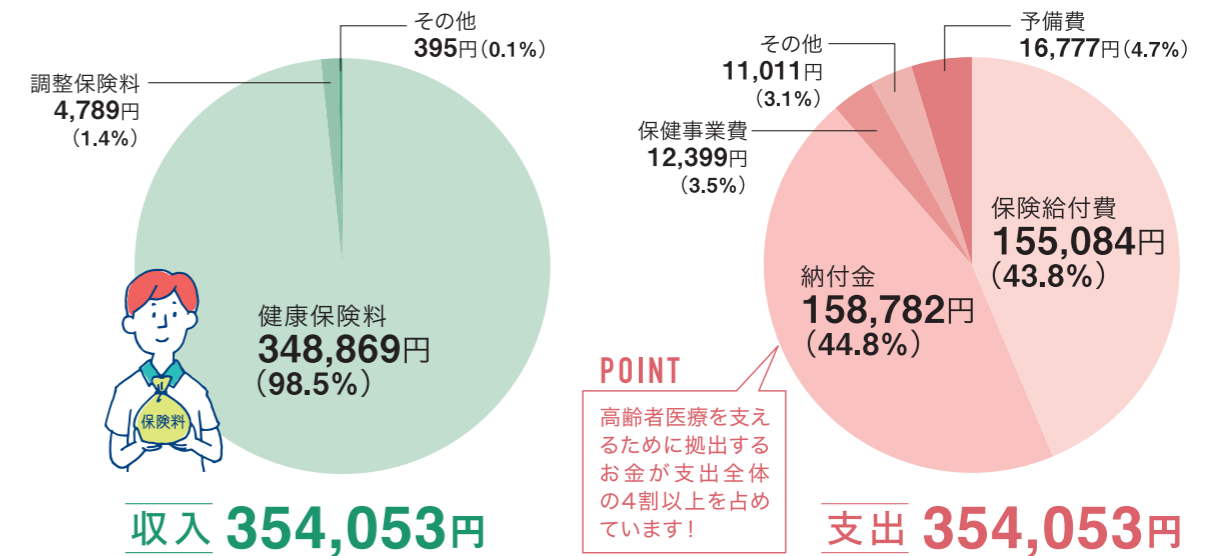
介護保険予算編成の基礎となった数値

- 第2号被保険者数 7,638人
- 第2号被保険者たる被保険者数 6,619人
- 平均標準報酬月額 374,638円
- 総標準賞与額(年間合計) 4,431,165千円
- 介護保険料率 14.15/1000
 [事業主 7.075/1000
 被保険者 7.075/1000

介護保険制度は、40歳以上の全員が被保険者となる強制加入の公的な社会保険です。

健康保険予算を被保険者1人あたりでみると…

(%)は総額に対する比率



おもな項目の解説

収入 保険料

健康保険には一般保険料(基本保険料+特定保険料)と調整保険料があります
 また、介護保険は介護保険制度の被保険者である市町村に代わって健保組合が介護保険料を徴収しています

- 一般保険料(基本保険料+特定保険料)**
 みなさんと事業主から納めていただく健保財政の基礎となる収入
- 基本保険料** 医療費の給付、保健事業等に於ける保険料
- 特定保険料** 高齢者の医療を支えるため、前期高齢者納付金や後期高齢者支援金等に於ける保険料
- 調整保険料** 全国の健保組合が共同で負担する保険料
- 介護保険料** 40~64歳の被保険者から徴収する保険料

支出 保険給付費

みなさんの医療費や、出産育児一時金、出産手当金、傷病手当金等に於てられる費用

支出 前期高齢者納付金

65~74歳の人に対する医療費調整を目的として、全国の健保組合等が拠出する費用

支出 後期高齢者支援金

75歳以上および65歳以上で一定の障害の状態にある高齢者の医療費支援金として全国の健保組合等が拠出する費用

支出 保健事業費

みなさんの健診や予防接種、禁煙サポートなどの健康づくり事業に於てられる費用



みなさんの健康が健保財政の基盤です。
 健保財政の健全化、医療費の適正化のために、
 いっそうの健康管理をお願いいたします。

病気やケガ、出産で仕事を休んだときの給付金額の計算方法が変わりました！

健康保険法の改正により、2016年4月1日から、傷病手当金・出産手当金の計算方法が変更となりました。愛知県医療健保組合は、6月1日の設立であることから、移管された事業所にお勤めの被保険者の方の計算方法は下記のとおりとなります。【6月1日以降の請求分より適用】



? 傷病手当金とは

被保険者が業務外の病気やケガで仕事を休み、給料が支給されないとき、1日につき給料の3分の2相当額が最長1年6ヵ月、健保組合から支給されます。



? 出産手当金とは

被保険者が出産のために仕事を休み、給料が支給されないとき、1日につき給料の3分の2相当額が出産（予定）日以前42日（多胎98日）から出産日後56日までの期間、健保組合から支給されます。



傷病手当金・出産手当金の計算方法（1日あたりの支給額）

$$\begin{matrix} \text{傷病手当金} \\ \text{出産手当金} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{給料1日分} \\ \text{（標準報酬月額} \star \div 30 \text{）} \end{matrix} \times 2/3$$

POINT!

請求の期間によって計算方法が変わります。

2016年6/1
2017年3/31
2016年6月1日～2017年3月31日までの請求分
支給開始月を含む直近の継続した各月の標準報酬月額の平均額 ÷ 30 × 2/3

4/1
2017年4月1日～2017年5月31日までの請求分
次のいずれか少ない額
① 支給開始月を含む直近の継続した各月の標準報酬月額の平均額 ÷ 30 × 2/3
② 支給開始月を含む年度の前年度の9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額の平均額 ÷ 30 × 2/3

6/1
2017年6月1日以降の請求分
● 支給開始日以前に愛知県医療健保で12ヵ月の標準報酬月額がある場合
支給開始月以前の12ヵ月の標準報酬月額の平均額 ÷ 30 × 2/3
● 支給開始日以前の愛知県医療健保の加入期間が12ヵ月に満たない場合
次のいずれか少ない額
① 支給開始月を含む直近の継続した各月の標準報酬月額の平均額 ÷ 30 × 2/3
② 支給開始月を含む年度の前年度の9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額の平均額 ÷ 30 × 2/3

★ 標準報酬月額とは？

健康保険料や保険給付（傷病手当金・出産手当金）を計算する際には、標準報酬月額が基準となります。給料（報酬月額）に応じて段階分け【1等級・5万8千円～50等級・139万円】し、それに当てはめて標準報酬月額を決定し、計算の基礎としています。

標準報酬等級	標準報酬月額	報酬月額
1	58,000	円以上 円未満 ～ 63,000
2	68,000	63,000～ 73,000
...
24	340,000	330,000～ 350,000
25	360,000	350,000～ 370,000
...
49	1,330,000	1,295,000～ 1,355,000
50	1,390,000	1,355,000～

制度について詳しくはホームページをご覧ください。

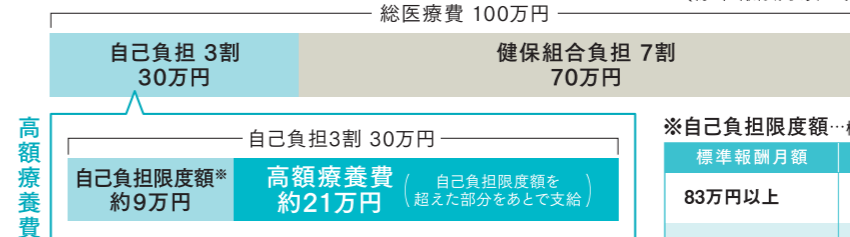
医療費が高額になったときの高額療養費制度はご自身で手続きが必要です！

? 高額療養費制度とは

医療費の自己負担割合は通常3割ですが、入院したりすると医療費が高額になることがあります。このような場合、一定額（自己負担限度額）を超えた部分は、申請により健保組合から払い戻される制度があります。これを「高額療養費制度」といいます。



高額療養費の計算例 1ヵ月の1医療機関（入院・外来別）での総医療費が100万円かかった場合（標準報酬月額28万円～50万円の人の場合）



※自己負担限度額…標準報酬月額によって決められている計算式から算出

標準報酬月額	自己負担限度額（月ごと）	多数該当
83万円以上	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
53万円～79万円	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
28万円～50万円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
26万円以下	57,600円	44,400円
低所得者（市区町村 民税の非課税者など）	35,400円	24,600円

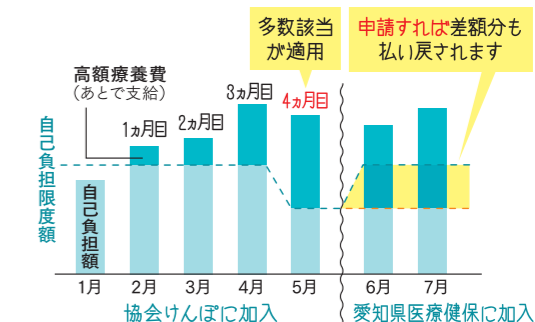
POINT! 特例高額療養費

「多数該当」 同一世帯で高額療養費の支払いが12ヵ月間に3ヵ月以上になった場合は、4ヵ月目から自己負担限度額が引き下げられます。これを「多数該当」といいます。

健康保険法の規定では、多数該当の支給回数は保険者（「健保組合」・「協会けんぽ」・「国保」など）ごとに通算されます。

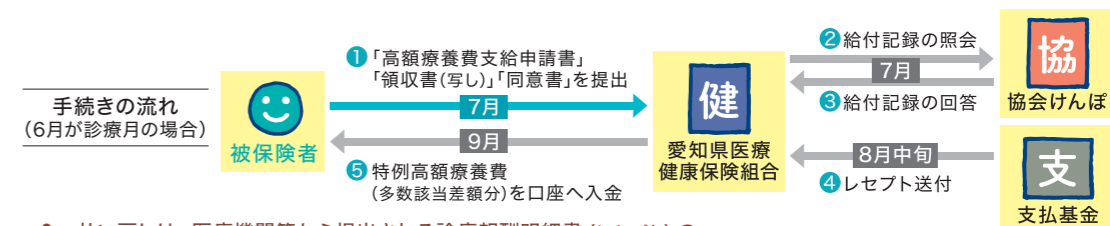
みなさんは、6月に協会けんぽから愛知県医療健保組合に保険者が変更となったため、それまで「多数該当」が適用されていた場合でも、移管後は多数該当が適用されなくなります。

ただし、移管時より資格が継続する被保険者に限り、移管前から（協会けんぽ）の支給回数を通算し、差額が生じている場合は差額も当組合への申請により払い戻します。（以下、「特例高額療養費」とする。）



特例高額療養費の手続き

- 【対象者】 2016年6月に移管した適用事業所に所属し、日本年金機構から引き継いだ被保険者
- 【対象となる診療月】 2016年6月診療分より2017年5月診療分まで
- 【申請方法】 「高額療養費申請書（様式第1号）」と「医療機関での支払いがわかる領収書（写し）」および「同意書（様式第2号）」を、診療月単位で当組合に提出してください。
- 【申請期間】 医療機関に受診した月の翌月以降、2018年3月31日まで
- 【注意点】 受診者が医療助成の対象者であり、自己負担額が発生していない場合（または一定の自己負担額のみの場合）においては適用されません。その他、疑義の生じる案件については、都度内容を精査し個別に判断します。



⚠ 払い戻しは、医療機関等から提出される診療報酬明細書（レセプト）の資格等審査を経て行いますので、診療月から3ヵ月以上かかります。

愛知県医療健保組合も

「データヘルス計画」に取り組んでいきます

「データヘルス計画」という言葉を聞いたことがありますか？

健保組合の健康づくり事業を変えていく、国全体の取り組みです。

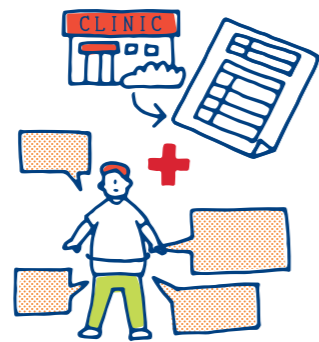
データヘルス計画

2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の中の「国民の健康寿命の延伸」を目指す新たな取り組みの1つ。
すべての健保組合が、データ分析に基づく健康づくり事業(保健事業)の計画作成と実施を求められています。

すべての健保組合がデータヘルス計画を作成します

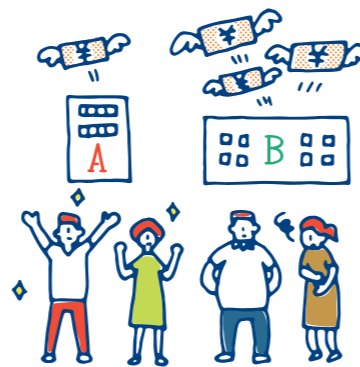
医療費データと特定健康診査データを活用

医療機関からの診療報酬明細書(レセプト)を分析するほか、特定健康診査・特定保健指導のデータと突き合わせます。



健保組合や事業所ごとの健康状態や医療費の状況を把握

他の健保組合や事業所同士で比較したりして、健康状態や医療費の状況などの特性を把握します。



健康づくり事業の効果が高い対象者を抽出

健診で「要治療」となっているのに受診していない人や、糖尿病の治療をやめてしまった人など、生活習慣病予防や医療費適正化の効果が高い対象者を抽出します。



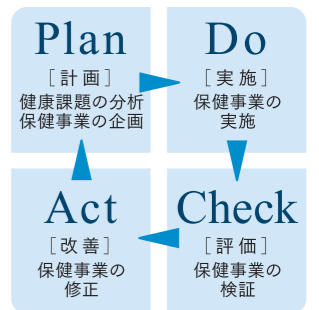
効果の高い健康づくり事業を実施

個々人の状況に応じた情報提供や、保健指導、受診勧奨など、より効果の高い健康づくり事業を計画し、実行します。



PDCAサイクルによるレベルアップ

健康づくり事業を行って終わりではなく、効果を検証し、改善して、次年度の事業に反映させます。



事業主との協働

健保組合と事業主が力を合わせ、働く人とそのご家族の健康度UPを目指します。

効果測定

データを分析して費用対効果を追及していきます。

なぜ? 今?

医療情報のデータから、日本の健康づくりが見えてくる

背景1 医療機関の診療報酬明細書(レセプト)は現在ほとんどが電子化され、特定健康診査・特定保健指導も、標準化されたデータになっています。個々人の健康状態の変化を把握できるようになり、一人ひとりに適した健康づくり事業を行う環境が整ってきています。

背景2 高齢化の進行とともに医療費の増加が止まりません。病気を未然に防いで健康寿命を延ばし、将来の高額な医療費を抑えることを目指しています。

流れは? どうなる?

2014年度からデータヘルス計画がスタート

2014年度 すべての健保組合でデータヘルス計画の作成に着手

2015年度~ 「データヘルス計画」の実施

当健保組合では、2017年度からの実施を目指し、準備を進めています。

特定健康診査・特定保健指導はデータヘルス計画の基礎データ。
必ず受診してください。

健保組合での マイナンバー利用に ご協力ください

マイナンバーは、国民一人ひとりが持つ12ケタの個人番号です。マイナンバーにより、国の行政機関や地方公共団体が別々に持っている個人情報、一元管理することができます。

個人番号
1234 5678 9012

マイナンバー 3つのメリット

- ✔️ **1** 利便性の向上
手続きが簡単に!
- ✔️ **2** 行政の効率化
正確かつ迅速に!
- ✔️ **3** 公平・公正な社会の実現
不正受給を防止!

2016年1月から 社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要となっています

こんなときに使用します

- 勤務先に提出する税務関係書類に…
- パートなど勤務先での雇用保険等の手続きに…
- 福祉や介護の手続きに… など

2017年1月から 健保組合もマイナンバーを使用します

こんな手続きで使用します

- 健康保険の保険料徴収
- 被保険者・被扶養者の資格取得
- 医療費・各種手当金の給付 など



被扶養者資格の申請をするときの例



マイナンバー収集までのスケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2017年1月	2月
愛知県医療健康保険組合		周知(概要) 事業主へ	周知(概要) 被保険者へ	周知(詳細) 事業主へ				マイナンバー運用開始	
		安全管理の検討・実施・規定改訂						新規加入者のマイナンバー収集・登録	
		マイナンバー収集準備 (収集方法検討)				既存加入者のマイナンバー収集のお願い			
勤務先			被保険者・被扶養者のマイナンバーを収集			マイナンバーの提出		規定された届書へのマイナンバーの記入	

2016年秋 けんぽれんあいち健康ウォーク

Walking Event
for Healthy Life

主催：健康保険組合連合会愛知連合会
協力：名古屋鉄道株式会社
瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会

まるっとミュージアム 陶のまち瀬戸 散策コース

参加無料 粗品プレゼント

2016年 **10月15日(土)** 雨天催行

8.0km
約2時間
コース

スタート 名鉄瀬戸線「尾張瀬戸駅」
8:30～10:45に随時スタート(受付不要)
コース内各所でイベントが開催されます

ゴール 瀬戸蔵(瀬戸蔵ミュージアム)
15:00までにゴール



参加費 無料 ※現地までの交通費は各自ご負担ください。

申込方法 下記の申込書に記入して、当組合までFAXか郵送をしてください。後日、当組合からコースマップと詳細案内を「代表者」の方にお送りします。
健康ウォーク当日は、当組合のブースはありませんのでご注意ください。

コースマップ(現物)の提示により、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアムが2割引で入館できます。

FAX 052-269-3204

郵送 〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目30番60号 愛知県医療健康保険組合「健康ウォーク」係

申込締切 9月16日(金) 健保組合必着

お問い合わせ 愛知県医療健康保険組合 TEL 052-269-3203

粗品プレゼント

manacaを使って、名鉄瀬戸線「尾張瀬戸駅」を下車した方には、名古屋鉄道(株)より粗品をプレゼント!

⚠️ 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

健康づくりのきっかけに
職場のコミュニケーションに
ご家族での秋の行楽に
ぜひご参加ください!

愛知県医療健康保険組合行 FAX 052-269-3204

2016年秋 けんぽれんあいち健康ウォーク 参加申込書

申込締切:
2016年9月16日(金) 健保必着

被保険者氏名(代表者)	被保険者本人は参加する・しない	参加者氏名(同行者)	年齢	あてはまるものを○で囲んでください (A:被保険者 B:被扶養者 C:その他)
保険証記号・番号	記号 番号		歳	A・B・C
勤務先名			歳	A・B・C
自宅電話番号			歳	A・B・C
自宅住所	〒		歳	A・B・C
			歳	A・B・C